

## 指定管理者候補者の決定について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで長崎市南部市民センターの管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市南部市民センター
- 2 指定管理者候補者の名称 南部市民センター運営委員会
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由  
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

市民センターは地域密着型の施設であり、地域の住民で構成された団体に委託することにより住民へのサービス向上が見込めるため、長崎市南部地区の公共的団体の代表者等で組織される南部市民センター運営委員会を指定管理者として非公募により選定したものの。